

宮運整第136号
令和6年6月5日

公益社団法人宮城県トラック協会会長 殿

東北運輸局宮城運輸支局長
(公印省略)

令和6年度整備管理者選任後研修の実施について

平素、国土交通行政に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記について、貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5の規定に基づき、
下記のとおり研修を実施しますので、貴会傘下会員の受講対象者に対する周知
等について、改めてご協力方よろしくお願いいたします。

記

1. 日時

第1回	:	令和6年	7月	1日(月)	9:20~12:00
第2回	:	令和6年	7月	1日(月)	14:20~17:00
第3回	:	令和6年	8月	2日(金)	9:20~12:00
第4回	:	令和6年	8月	2日(金)	14:20~17:00
第5回	:	令和6年	9月11日(水)	9:20~12:00	
第6回	:	令和6年	9月11日(水)	14:20~17:00	
第7回	:	令和6年	10月	9日(水)	9:20~12:00
第8回	:	令和6年	10月	9日(水)	14:20~17:00

2. 研修会場

宮城県トラック協会 研修センター 4階大研修室
仙台市若林区卸町5丁目8-3

3. 携行品

受講票（2部）、筆記用具等、整備管理者選任後研修資料（支局HPよりダウンロード）

4. 研修内容

- （1）整備管理業務に係る関係法令
- （2）整備管理業務に係る実務関係
- （3）その他

5. 受講対象者

宮城県内に営業所を持つ自動車運送事業者において選任されている全ての整備管理者。

ただし、以下の①又は②に該当する者を除く。

- ① 令和6年度の整備管理者選任前研修を修了した者
- ② 令和5年度の整備管理者選任後研修を受講した者

6. 申込み方法

宮城運輸支局のホームページに掲載されるメールアドレスあてに受講申込書（エクセルファイル）を送付する。

7. 申込み期間

第1回、第2回

令和6年6月10日（月）～ 令和6年6月17日（月）

第3回、第4回、第5回、第6回、第7回、第8回

各開催1ヶ月前を予定。 順次宮城運輸支局のホームページに掲載します。

※期間外に申込みがあった場合は受付できませんのでご注意ください。

※先着順となりますので、受講できない場合があります。

8. 留意事項

宮城県内の営業所において整備管理者として選任中であり、当年度の受講義務の有る方を対象にお申込みをお願いします。整備管理者補助者を含め、選任届出されていない方は受講できませんので、申込みされることのないようをお願いします。